

令和元年度（第3期）
東京都子育て支援員研修
地域保育コース
募集要項

◆**地域型保育**



小規模保育事業（保育従事者）
家庭的保育事業（家庭的保育補助者）
事業所内保育事業（保育従事者）

※第3期は、【一時預かり事業】の研修の実施はありません。

※第3期は、見学実習先の保育事業所をご自身で確保できる方のみお申込みが可能です。

申込受付期間

令和元年10月1日（火）～ 10月15日（火）※必着

子育て支援員研修コース内容及び体系について

●この募集要項の該当コースは、 で囲んでいる箇所です。

② コースの種類と概要

地域保育コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置づけられた小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育や一時預かりの保育従事者として勤務する方向けのコースです。
地域子育て支援コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場）や、利用者支援事業（子育てひろばや子供家庭支援センター等で利用者支援を実施）で勤務する方向けのコースです。
放課後児童コース	学童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する場）に従事する放課後児童支援員の補助者として、勤務する方向けのコースです。
社会的養護コース	社会的養護（保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと）における補助的な支援者として、児童養護施設等で勤務する方向けのコースです。

③ 研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修
地域保育コース	地域型保育	小規模保育事業（保育従事者）	8科目・9時間	(共通科目) 11科目・15時間
		家庭的保育事業（家庭的保育補助者）		
		事業所内保育事業（保育従事者）		
		定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。		6科目・6.5時間+2日
		保育者の居宅やその他の場所等において、少人数（定員5人以下）を対象により家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。		
		会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子供や地域の子供の保育を行う事業です。		
		一時預かり事業（保育従事者）		6科目・6.5時間+2日
地域子育て支援コース		利用者支援事業・基本型（専任職員）	8科目・9時間	9科目・16時間+1日
		利用者支援事業・特定型（専任職員）		5科目・5.5時間
		地域子育て支援拠点事業（専任職員）		6科目・6時間
		子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。		
		子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。		
		公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。		
放課後児童コース		放課後児童クラブ（補助員）		6科目・9時間
		保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。		
社会的養護コース		乳児院・児童養護施設等（補助的職員）		9科目・11時間
		保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。		

※令和元年度（第3期）東京都子育て支援員研修において、公益財団法人東京都福祉保健財団が東京都より委託を受けて実施するのは、上記図枠内の【地域保育コース（地域型保育）】です。
 ※他のコースについては、下記ホームページをご参照ください。

○東京都福祉保健局ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kosodatehieninkensyuu01.html>

令和元年度（第3期）東京都子育て支援員研修 【地域保育コース】募集要項

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」においては、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる多くの人材が求められています。このため本研修は、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方に対し、必要な知識や技能等を修得した『子育て支援員』を養成することを目的としています。

2 対象者

今回の募集は、以下の条件を満たす方を対象としたものです。

- (1) 都内に在住または在勤の方
- (2) 地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において、**地域型保育（小規模保育や家庭的保育、事業所内保育）**や**一時預かり事業の保育従事者等**として従事することを希望する方
- (3) すでに保育所に勤務されているなど見学実習先の保育事業所を自身で確保できる方（詳細は、2ページ『8 見学実習』をご確認ください）。

3 実施主体

東京都

※公益財団法人東京都福祉保健財団（以下「財団」という）が、東京都より委託を受けて実施します。

4 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、会場への往復の交通費及び昼食代は自己負担となります。

また、『専門研修』では以下の費用がかかります。

- (1) テキスト代（本体価格2,400円＋税）
- (2) 心肺蘇生＜実技＞の教材費（テキスト・マウスピース代）（税込1,400円）
- (3) 見学実習にあたり必要となる検査等の受診費用

※区市町村によって受診する内容・受診日の有効期間・費用が異なります。麻疹・風疹の予防接種や抗体検査など、1万円前後かかるものもありますので、あらかじめご了承ください。

5 日程及び会場

「別表2 子育て支援員研修日程【地域保育コース（地域型保育）】」のとおり（13ページ）。

6 カリキュラム（研修内容）

「別表1 子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース（地域型保育）】」のとおり（8ページから12ページ）。

※第3期は、地域型保育（小規模保育や家庭的保育、事業所内保育）の研修のみ実施します。一時預かり事業の研修の実施はありません。

※『基本研修』（2日間）の修了が、『専門研修』受講の条件となります。

7 心肺蘇生法

この科目は、東京都子育て支援員研修用として乳幼児を対象とした内容が含まれる講習となっております。本研修の修了に必要な科目のため、いかなる資格、認定をお持ちでも受講いただきます。

8 見学実習

講義のほかに見学実習があります。日程につきましては、「別表2 子育て支援員研修日程【地域保育コース（地域型保育）】」の『見学実習』欄（13ページ参照）に記載した期間のうち平日の2日間となります。

（1）見学実習先について

第3期は、【ご自身で確保した保育事業所】で見学実習を行っていただきます（区市町村が指定する保育事業所での見学実習はありません）。

見学実習を行うことができる保育事業所には、以下の条件があります。

- a 都内に所在のある事業所で行うこと
- b 見学実習先が以下の事業形態であること

・小規模保育・家庭的保育（国制度）・事業所内保育・認可保育所（0～2歳児クラス）

※上記以外（東京都認証保育所、企業主導型保育、認定こども園、認可外保育施設、家庭的保育（都制度）等）は見学実習先として認められません。

- c 原則として、勤務先とは別の事業所を見学実習先とすること

※勤務先の法人等が上記の事業形態のいずれかを都内で運営している場合、受講申込者本人の勤務先とは別の事業所を見学実習先とします（条件を満たすことができれば勤務先の法人以外でも可）。ただし、勤務先以外に無い場合には、受講申込者本人の勤務先で見学実習を行うことができます。

- d 見学実習を希望する事業所が受入れを承諾し、「見学実習受入同意書」を提出すること

※提出が無い場合や、署名・代表者印（社判）が無い場合には、申込が無効となります。

- e 見学実習は勤務日とは別の日に行うこと

（2）見学実習の日程について

受講決定後、見学実習受入事業所と実習日（クラスごとに指定された見学実習実施期間内に限る）を相談の上、研修3日目のお昼休みまでに所定の様式（受講決定後に配付）で会場

受付に提出していただきます。

なお、見学実習は、平日の実施となります（土・日・祝日の実施は認められません）。

見学実習の詳細等につきましては、受講決定クラスの研修初日または研修初日が近くなりましたら受講申込者本人にお知らせいたします。

(3) 見学実習にあたり必要となる検査について

見学実習にあたり必要となる検査等を各自で受けていただきます。見学実習を行う予定の事業所所在地（東京都内）の区市町村が指定する検査を受けていただき、区市町村が指定する方法で検査結果を見学実習先に持参等していただきますのでご了承ください。

※『必要となる検査等』とは、細菌検査（検便）、結核検査（胸部X線）、麻疹・風疹の予防接種や抗体検査などで、区市町村が指定するものです。

※『見学実習にあたり必要となる検査等』の詳細については研修初日または研修初日が近くなりましたらお知らせしますので、内容を確認後、受診してください。

9 確認テスト

講義2日目及び5日目に研修の習熟度を確認するため、確認テストを実施します。

10 受講申込の受付期間及び方法

(1) 申込受付期間 **令和元年10月1日（火）～10月15日（火）※必着**

(2) 申込方法

① 受講申込書（表・裏面あり）に必要事項を記入してください。

※申込書の太枠内（氏名、フリガナ、性別、生年月日、年齢、電話番号、住所）は、必ず受講申込者本人が書いてください。パソコンで作成する場合でも、太枠内は必ず受講申込者本人がボールペンで書いてください。

※申込書は、「様式さ」、「様式し」のうち、いずれか一種類（地域型保育は「様式さ」、一部科目のみの申込みの場合は「様式し」）を使用してください。

② 保育士、社会福祉士、※幼稚園教諭、※正看護師、※保健師のいずれかの資格保有者で、基本研修（1日目及び2日目）の免除を希望する方は、申込書と一緒に当該資格証明書の写しが必要です。

※幼稚園教諭、正看護師、保健師資格を保有している方の基本研修免除には条件があります（詳細は、4ページ『11 受講免除』をご確認ください）。

③ 東京都内区市町村または認証保育所から本研修の受講が必要不可欠であると認められた場合には、事業所の代表者印（社判）、事業所所在地（東京都内）の区市町村の確認印または代表者印（社判）等のある「受講者推薦書」の提出が必要です（詳細は、5ページ『12 受講者推薦書』をご確認ください）。

④ 見学実習はご自身で確保した保育事業所で行っていただきますので、見学実習受入事業所から「見学実習受入同意書」に署名・代表者印（社判）をもらい、申込書と一緒に提出してください（詳細は、6ページ『13 見学実習受入同意書』をご確認ください）。

- ⑤ 申込時に『本人確認書類（運転免許証、パスポート等の写し）』は不要ですが、受講決定した方は、研修初日に『本人確認書類』を必ず提示していただきます。
- ⑥ 長形3号（定形郵便用）封筒を使用してください。
- ⑦ 受講申込書には個人情報が含まれているため、必ず郵便局窓口において、封筒1通（一人分の申込書等）ごとに【簡易書留】で郵送してください。その際に受け取る[書留・特定記録郵便物等受領証(控え)]はお手元に保管してください。
- 以上の申込書類の送付方法以外の申込みの場合、受講決定に影響が出る場合がありますので、ご注意ください。
- 料金不足の郵便は受け付けしません。また、普通郵便で送られた場合の郵便事故等による未着・誤送について、当財団は一切の責任を負いかねます。
- ※ファクシミリ及びびメールによる申込みはできません。**
- ⑧ 本研修の申込みに必要な書類以外の書類（個人情報が記載されたもの）が同封されていた場合は、廃棄させていただきます。返送はいたしません。
- ⑨ 障害のある方等、受講にあたり配慮等が必要な方は、申込みに際して事前にご相談ください。
- ⑩ 先着順ではありませんが、審査を行いますので、10月15日（火）必着で応募書類が財団に届くよう、【簡易書留】で郵送してください。審査において書類に不備等がある場合、書類を再提出いただく場合があります。なお、10月15日（火）を過ぎて到着した申込書等は無効となります。

(3) 郵送先 ※東京都福祉保健局ではありません

公益財団法人東京都福祉保健財団
人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当
〒163-0718 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
小田急第一生命ビル18階

※申込書に添付されている「申込書等送付前の確認事項」を必ず確認したうえで、【簡易書留】で郵送してください。

申込書は下記 URL により財団ホームページからダウンロードできます。

URL : <http://www.fukushizaidan.jp/111kosodatechien/>

11 受講免除

(1) 『基本研修』受講免除

- a 以下に掲げる各資格をお持ちの方は、希望により『基本研修』2日間の受講の免除が可能となります。申込書に免除の希望の有無を記入してください。あわせて、当該資格の免許証等の写しを添付してください。

※氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、運転免許証（裏書があるもの）両

面の写しまたは戸籍抄本を同封してください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭（更新講習修了者が対象）、正看護師、保健師の資格をお持ちで、現在、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等保育の現場）に就いている方

※「保母資格証明書」は免除希望の対象外です。

- b これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修の修了証書をお持ちの方は、希望により『基本研修』の受講の免除が可能となります。免除を希望される場合は、「様式さ」の申込書に修了証書の写しを添付してください。

また、基本研修修了証明書、基本研修全科目の修了が確認できる一部科目修了証書をお持ちの場合も同様です。

(2) 一部科目の免除

これまでに東京都子育て支援員研修、他の道府県や区市町村で実施した子育て支援員研修において『専門研修』の一部科目を修了した方は、修了した科目について受講が免除となります。免除を希望される場合は、「様式し」の申込書に東京都や他の道府県又は区市町村が発行した修了証書の写しを添付してください。添付が無い場合、一部科目の修了が認められず、免除が受けられませんのでご注意ください。なお、一部科目の受講免除は、平成30年度及び令和元年度に修了した科目のみが免除対象となります（すでに見学実習が修了している場合、「見学実習受入同意書」の提出は不要です）。

※氏名変更等により修了証書の氏名と異なっている方は、運転免許証（裏書があるもの）両面の写しまたは戸籍抄本を同封してください。

12 受講者推薦書

次の①又は②に該当する場合は、申込書と一緒に「受講者推薦書」を送付してください。優先的に受講決定させていただきます。（企業主導型保育、家庭的保育（都制度）などの認可外保育施設については推薦の対象となりません。）

- ① 東京都内の区市町村が認可をする、地域型保育（小規模保育、家庭的保育（国制度）、事業所内保育）または一時預かり事業にすでに従事しているもしくは従事することが決定している場合で、子育て支援員研修を受講しないと職員配置等の都合上事業が実施できない、あるいは事業が認可されないなど、受講が必要不可欠であると区市町村が認めた場合

- ② 認証保育所にすでに従事しているもしくは従事することが決定している場合

※①に該当する場合は、「受講者推薦書（地域型保育）」にすでに従事している事業所又は従事することが決定している事業所の代表者印（社判）及び、事業所所在地（東京都内）の区市町村の子育て支援員研修主管課（又は事業認可主管課）の確認印（個人印は不可）をもらってください。どちらか一方でも印が無い「受講者推薦書」は無効となります。

※②に該当する場合は、「受講者推薦書（認証保育所）」に、すでに従事している事業所又は

従事することが決定している事業所の代表者印（社判）を押印してもらってください。

13 見学実習受入同意書

ご自身で確保した保育事業所から「見学実習受入同意書」に署名・代表者印（社判）をもらい、申込書と一緒に送付してください。

見学実習受入事業所が見学実習対象事業形態でない場合や、見学実習受入事業所の署名・代表者印（社判）が無い場合、または「見学実習受入同意書」の提出が無い場合には、申込が無効となります。

※見学実習を行うことができる保育事業所には、いくつかの条件があります。詳細は、2ページ『8 見学実習』をご確認いただき、「見学実習受入同意書」を送付してください。

※すでに見学実習が修了している場合、「見学実習受入同意書」の提出は不要です。

14 受講者の決定

受講申込者を財団より研修実施主体である東京都に報告し、東京都が受講者を決定します。

定員を超過した場合は抽選となり、受講ができない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

受講決定通知（封筒）の送付は令和元年11月下旬頃を予定しております。

※受講不決定の場合も通知（ハガキ）を送付いたします。

15 修了証書の発行

研修修了者を財団より研修実施主体である東京都に報告し、東京都（知事）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。

修了証書は財団より送付いたします。「見学実習レポート様式」と「見学実習出席確認票」（受講決定後に配付）を財団が受理してから修了証書がお手元に届くまで、概ね1ヶ月半～2ヶ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

16 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報や提出された個人情報については、適正な管理を行い、同意いただいた目的以外に利用することはありません。なお、申込時にいただいた書類（申込書、資格証の写し等）は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

（1）研修科目『心肺蘇生法』を実施するため、心肺蘇生法実技の指導及び救命技能認定証の発行を行う、公益財団法人東京防災救急協会へ個人情報の提供を行います。

（2）区市町村が研修修了者を把握するため、研修修了者の個人情報（氏名、生年月日、住所等）を、都内の区市町村に提供する場合があります。ただし、この個人情報の提供について同意しない方は、「申込書」の『同意しません』に○印をつけてください。（同意しない場合でも、本研修の受講決定に影響はありません）

17 注意事項

- (1) 『子育て支援員※』とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです（※国家資格ではありません）。
- (2) 本研修は、『2 対象者』に該当する方を対象とし、受講申込者本人による申込みのみを受け付けております。所属事業所等が代理で申込みを行うことはできません。
- (3) 申込書の記入内容に関して確認の連絡をする場合があります（子育て支援員担当電話番号：03-3344-8533）。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受け付けができず、申込みが無効となります。
- (4) 受講決定したクラスや研修日程の変更はできません。全日程出席可能なクラスを選び、申し込んでください。
- (5) 受講決定後の受講者の変更、受講申込者本人以外への受講状況等の回答は行えませんので、ご注意ください。
- (6) 受講者が20名に満たないクラスが生じた場合、他のクラスへの振替をお願いすることがあります。
- (7) 区市町村によっては、地域型保育事業等が行われていない場合がありますのでご確認ください。
- (8) コースの種類（表紙裏面参照）によっては、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
- (9) 本研修は、あくまでも受講者を『子育て支援員』として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。
- (10) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。
- (11) 本研修で使用する言語は日本語です。提出書類等についても日本語で作成ください。

18 本研修（地域保育コース）についての問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当

電話：03-3344-8533

（月曜日～金曜日※祝日を除く 8時45分～17時30分）

別表 1

子育て支援員研修カリキュラム【地域保育コース（地域型保育）】

1. 基本研修（全研修共通 9 時間）

研修科目	時間数	内容	目的
子供・子育て家庭の現状	60分 講義	<p><子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解></p> <p>① 子供の育つ社会・環境 ② 子育て家庭の変容 ③ 子供の貧困及び子どもの非行についての理解</p>	<p>① 子育て家庭と家庭生活を取り巻く社会的状況について理解する。 ② 家庭の意義と多様な子育て家庭のニーズと子育て支援等の現状と課題について理解する。 ③ 子育て家庭への支援について理解する。 ④ 子供の貧困や非行などの背景の概要について理解する。</p>
子供家庭福祉	60分 講義	<p><子育て支援制度の理解></p> <p>① 子供・子育て支援新制度の概要 ② 児童家庭福祉施策等の理解 ③ 児童家庭福祉に係る資源の理解</p>	<p>① 児童家庭福祉施策・制度の概要（子供・子育て支援新制度の概要と子育て支援員が関わる事業の枠組みと位置付け等）について理解する。 ② 児童福祉施設等と専門職の役割について理解する。 ③ 児童家庭福祉に関する地域資源の概要（地域人材確保を含む）について理解する。</p>
子供の発達	60分 講義	<p><子供・子育て家庭（対人援助を行う対象）に対する理解></p> <p>① 発達への理解 ② 胎児期から青年期までの発達 ③ 発達への援助 ④ 子供の遊び</p>	<p>① 子供の発達を捉える観点について理解する。 ② 子供の発達（「発達・成長の保障」、「情緒の安定」、「生命の保持」）の概要について理解する。 ③ 生涯発達の概要について理解する。 ④ 子供の発達に応じた援助の基礎について理解する。 ⑤ 「遊び」の意義と「遊び」の質について理解する。</p>
保育の原理	60分 講義	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>① 子供という存在の理解 ② 情緒の安定・生命の保持 ③ 健康の保持と安全管理</p>	<p>① 発達・成長過程に応じた保育の基礎について理解する。 ② 情緒の安定と生命の保持に係る保育の基礎について理解する。 ③ 子育て支援事業における安全対策や危機管理の必要性について発達との関連を踏まえて理解する。</p>
対人援助の価値と倫理	60分 講義	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>① 利用者の尊厳の遵守と利用者主体 ② 子供の最善の利益 ③ 守秘義務・個人情報の保護と苦情解決の仕組み ④ 保護者・職場内・関係機関・地域の人々との連携・協力 ⑤ 子育て支援員の役割</p>	<p>① 対人援助の価値について理解する。 ② 子供の最善の利益について理解する。 ③ 対人援助の倫理について理解する ④ 保護者・関係者・関係機関との連携・協力の必要性について理解する。 ⑤ 子育て支援員の役割について理解する。</p>

児童虐待と社会的養護	60分 講義	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>① 児童虐待と影響 ② 虐待の発見と通告 ③ 虐待を受けた子供に見られる行動 ④ 子供の権利を守る関わり ⑤ 社会的養護の現状</p>	<p>① 児童虐待（家庭における配偶者等からの暴力（DV）を含む）とその影響（虐待を受けた子供に見られる行動など）について理解する。</p> <p>② 虐待を受けたと思われる子供を発見した際の基本的な対応の概要について理解する。</p> <p>③ 子供の権利擁護の基本的視点について理解する。</p> <p>④ 社会的養護の意義と現状の概要について理解する。</p> <p>⑤ 社会的養護を必要とする子供や家庭の状況について理解する。</p>
子供の障害	60分 講義	<p><子育て支援（対人援助）を行うための援助原理の理解></p> <p>① 障害の特性についての理解 ② 障害の特性に応じた関わり方・専門機関との連携 ③ 障害児支援等の理解</p>	<p>① 障害特性の概要について理解する。</p> <p>② 障害児支援制度の概要について理解する。</p> <p>③ 障害特性に応じた関わり方や専門機関との連携の概要について理解する。</p> <p>④ 障害児支援等の現状について理解する。</p>
総合演習	120分 演習	<p>① 子供・子育て家庭の現状の考察・検討 ② 子供・子育て家庭への支援と役割の考察・検討 ③ 特別な支援を必要とする家庭の考察・検討 ④ 子育て支援員に求められる資質の考察・検討 ⑤ 専門研修の選択など今後の研修に向けての考察・検討</p>	<p>① 履修した内容についての振り返りを図るためのグループ討議。</p> <p>② 子育て支援員に求められる資質についての理解の確認。</p> <p>③ 履修した内容の総括と今後の課題認識の確認。</p> <p>※内容欄のテーマをもとに、研修効果の定着を図るために上記①～③のいずれかの振り返りを行う。</p>

2. 専門研修 「地域保育コース」 共通科目（15時間）

研修科目	時間数	内容	目的
乳幼児の生活と遊び	60分 講義	<p>① 子供の発達と生活 ② 子供の遊びと環境 ③ 人との関係と保育のねらい・内容 ④ 子供の一日の生活の流れと役割</p>	<p>① 発達・成長過程に応じた子供の生活への援助方法について理解する。</p> <p>② 発達にふさわしい子供の遊びとその環境のあり方について理解する。</p> <p>③ 子供同士の関わりあいが、発達を促すことについて理解する。</p> <p>④ 子どもの一日の生活の流れの中での保育者（※）の役割について理解する。</p> <p>※【共通科目】において、保育者とは、家庭的保育補助者、保育従事者及び提供会員をいう。</p>
乳幼児の発達と心理	90分 講義	<p>① 発達とは ② 発達時期の区分と特徴 ③ ことばとコミュニケーション ④ 自分と他者 ⑤ 手のはたらきと探索 ⑥ 移動する力 ⑦ 心と行動の発達を支える保育者の役割</p>	<p>① 0歳から3歳くらいまでの乳幼児期の発達のポイントを学び、発達に応じた遊びやその安全性について理解する。</p> <p>② 子供の発達を支える保育者の役割について理解する。</p>

乳幼児の食事と栄養	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 離乳の進め方に関する最近の動向 ② 栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③ 食物アレルギー ④ 保育者が押さえる食育のポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ① 離乳の進め方に関する最近の動向について理解する。 ② 幼児期の昼食作りに役立つ栄養バランスのポイント、食品衛生の基礎知識について理解する。 ③ 食物アレルギーについて理解する。 ④ 保育者が押さえる食育のポイントについて理解する。
小児保健Ⅰ	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児の健康観察のポイント ② 発育と発達について ③ 衛生管理・消毒について ④ 薬の預かりについて 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育を行う上で必要となる健康管理のポイントや疾病の予防と感染防止への対応、保育中の発症への対応などの基礎知識について理解する。 ② 現場に生かせる、より具体的な対応について理解する。
小児保健Ⅱ	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 子供に多い症例とその対応 ② 子供に多い病気（SIDS等を含む）とその対応 ※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所における感染症対策ガイドライン」を周知する。 ③ 事故予防と対応 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子供に多い症状・病気を学び、その対応について理解する。 ② 小児に多い事故を学び、その予防と対応について理解する。 ③ 異物除去法、心肺蘇生法を学び、緊急時の対応について理解する。
心肺蘇生法	180分 実技	<ul style="list-style-type: none"> ① 心肺蘇生法、AED、異物除去法等 	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児を対象とした救急救命が行えるように、その技術を身につける。
地域保育の環境整備	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育環境を整える前に ② 保育に必要な環境とは ③ 環境のチェックポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育環境の整備に当たり、基本的な考え方と配慮事項について理解する。 ② 保育を行うために作られた場所ではないところを保育の場として利用する上での工夫や配慮について理解する。 ③ 保育に必要な設備・備品とその配置について、具体的事例およびチェックポイントを示し、自己点検を行えるようにする。
安全の確保とリスクマネジメント	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 子供の事故 ② 子供の事故の予防保育上の留意点 ③ 緊急時の連絡・対策・対応 ④ リスクマネジメントと賠償責任 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育環境上起こりうる危険について学び、事故を未然に防ぐための予防策や安全確保の留意点について理解する。 ② 万一事故が起こった場合の対応や報告について理解する。
保育者の職業倫理と配慮事項	90分 講義 演習	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育者の職業倫理 ② 保育者の自己管理 ③ 地域等との関係 ④ 保育所や様々な保育関係者との関係 ⑤ 行政との関係 ⑥ 地域型保育の保育者の役割の検討（演習） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育者としての職業倫理について理解する。 ② 保育者の自己管理について理解する。 ③ 地域住民との関係づくりについて理解する（家庭的保育における家庭的保育者の家族との関係にも留意する。） ④ 保育所や様々な保育関係者との関係づくり、行政との関係などについて理解する。 ⑤ 児童虐待が疑われた場合の保育者としての対応について理解する。

特別に配慮を要する子供への対応(0～2歳児)	90分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 気になる行動 ② 気になる行動をする子供の行動特徴 ③ 気になる行動への対応の考え方 ④ 気になる行動の原因とその対応 ⑤ 保育者の役割 ⑥ 遊びを通して、子供の発達を促す方法 	<ul style="list-style-type: none"> ① 0～2歳の気になる行動をどのように考え、どう関わっていけばよいかを行動特徴の把握などを通して理解する。 ② 特別に配慮を要する子供への対応における保育者の役割について理解する。 ※発達の遅れが疑われる場合、保護者の思いを踏まえた上での対応の必要性について理解する。 (専門機関との連携を含む。) ③ 遊びを通して、子供の発達を促す方法について理解する。
グループ討議	90分 演習	<ul style="list-style-type: none"> ① 討議の目的 ② 討議の原則 ③ 討議の効果 ④ 討議のすすめ方 ⑤ グループ討議(演習) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修参加者が討議のテーマにそって話し合うための方法やマナーについて理解する。 ② テーマについて、自分の意見を述べたり、他の参加者の意見を聞く相互作用を通して、考えをまとめ、問題点を整理し、解決方法を検討する。 ③ 今後学びたい内容あるいは助言者に質問したいことなどを、グループ内で話し合う。 ④ 研修で学んだこと等についてグループ討議を行い、理解を深める。

3. 専門研修「地域型保育」(6. 5時間+2日)

研修科目	時間数	内容	目的
地域型保育の概要	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域型保育の事業概要 ② 地域型保育の特徴 ③ 地域型保育のリスクを回避するための課題 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域型保育の各事業の概要や位置づけについて理解する。 ② 地域型保育の特徴を学び、保育所保育との共通点、相違点について理解する。 ③ 規模の小さい地域型保育の意義及びリスクについて学び、リスクを回避するための課題について理解する。(注) 一時預かり事業の研修受講を促す。
地域型保育の保育内容	120分 講義 演習	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域型保育における保育内容 ② 地域型保育の1日の流れ ③ 異年齢保育 ④ 新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤ 地域の社会資源の活用 ⑥ 保育の計画と記録 ⑦ 保育の体制 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域型保育における基本的な1日の流れや保育内容について理解する。 ② 少人数の異年齢児を保育する際の方法、工夫、留意事項などについて理解する。 ③ 新しく子供を受け入れる際の留意点について理解する。 ④ 計画や記録の必要性を学び、子供の育ちの見通しをもって保育することの重要性について理解する。
地域型保育の運営	60分 講義	<ul style="list-style-type: none"> ① 設備及び運営の基準の遵守 ② 情報提供 ③ 受託までの流れ ④ 地域型保育の運営上必要な記録と報告 	<ul style="list-style-type: none"> ① 設備及び運営の基準の内容について理解する。 ② 情報提供の方法、受託前の利用者との面接、記録や報告の管理などについて理解する。

地域型保育における保護者への対応	90分 講義 演習	① 保護者との関わりと対応 ② 保護者への対応の基本 ③ 子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④ 保護者への対応 ～事例を通して考える～	① 保護者と協力して子供の発達を支えるとともに、保護者の子育てを支援する役割についての意義を学び、このために必要な知識と技術について理解する。 ② 地域型保育における保護者への対応において、保護者との信頼関係づくりや保護者への支援が必要な際の関わり方について、重要なポイントを学び、事例検討などを通して考え、理解する。
見学実習 オリエンテーション	60分 演習	① 見学実習の目的 ② 見学実習のポイントと配慮事項	① 見学実習を行うに当たって必要な配慮事項や見学のポイントについて理解する。 ② 見学実習でどのようなことを学びたいか、あらかじめ考える機会とする。
見学実習	2日 実習	① 1日目：保育の1日の流れを見る ② 2日目：保育の記録・計画、受付等の書類や環境構成、保護者対応の実際等について学ぶ ※認可保育所での0～2歳児の保育に関する見学実習も可能とする。	① 地域型保育の現場に出向き、講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保など、実際に見学・観察を通して理解する。 ② 保育に取り組むに際して、具体的に参考になることについて理解する機会とする（家庭的保育は、家庭的保育者個人の自宅であり、異なる地域の環境の中でそれぞれ独自の工夫をして、保育を展開していることに留意する。）。

別表2 子育て支援員研修日程【地域保育コース(地域型保育)】

令和元年度(第3期)は、4クラス実施予定です。

◆地域型保育:8日間 30.5時間+見学実習2日

コース	クラス	基本研修※1		専門研修				
		1日目 9:30～ 17:30	2日目 ※2 9:30～ 16:40	3日目 9:10～ 17:40	4日目 9:30～ 17:30	5日目 ※2 9:00～ 17:05	実技 (心肺蘇生法) 3時間	見学実習 (各施設) 下記期間のうち平日2日間
地域 保育 コース (地域 型 保育)	保育19YA3 (定員85名)	2クラス 合同開催 1/7(火) 飯田橋	2クラス 合同開催 1/8(水) 飯田橋	1/12(日) 西新宿	1/18(土) 西新宿	1/29(水) 飯田橋	1/25(土) 西新宿	1/30(木)～2/20(木) (上記期間のうち平日2日間)
	保育19YB3 (定員85名)			1/14(火) 飯田橋	1/20(月) 飯田橋	1/30(木) 飯田橋	1/25(土) 西新宿	1/31(金)～2/21(金) (上記期間のうち平日2日間)
	保育19YC3 (定員80名)	2クラス 合同開催 1/16(木) 飯田橋	2クラス 合同開催 1/17(金) 飯田橋	1/21(火) 飯田橋	1/28(火) 飯田橋	2/6(木) 飯田橋	1/31(金) 西新宿	2/7(金)～2/28(金) (上記期間のうち平日2日間)
	保育19YD3 (定員80名)			1/22(水) 飯田橋	1/29(水) 飯田橋	2/7(金) 飯田橋	1/31(金) 西新宿	2/10(月)～3/2(月) (上記期間のうち平日2日間)

※1 基本研修2日間修了後、専門研修に進むことができます。

※2 基本研修2日目及び専門研修5日目に確認テストを行います。

◇会場についての詳しい案内図は、受講決定の際にお知らせいたします。

◇受講者が20名に満たないクラスが生じた場合、他のクラスへの振替をお願いすることがあります。

また、時間や会場が変更となる場合がありますのでご了承ください。

【会場詳細】

西新宿：公益財団法人東京都福祉保健財団

新宿区西新宿2丁目7番1号

飯田橋：飯田橋レインボービルまたは家の光会館

新宿区市谷船河原町11番地

一本研修（地域保育コース）の問い合わせ先

公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部 福祉人材養成室 子育て支援員担当

〒163-0718 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル18階

電話：03-3344-8533

（月曜日～金曜日※祝日を除く 8時45分～17時30分）